



恋する天空カフェ



問 こども政策課 Tel.0299-77-7011

眺めよし！地上73メートルからの景色を楽しみながら、リラックス恋活しませんか？

日時=8月31日(日) 午後1時30分～4時30分(受付 午後1時10分～)

場所=アートホテル鹿島セントラル

対象=25～39歳の独身男女 各18人程度(申込多数の場合は抽選)

費用=男性4,000円、女性1,000円

申込期限=8月17日(日)

申込方法=ウェブで申し込み

その他=男性向け会話術セミナー・女性向けメイクレッスン付き、

連絡先交換あり(マッチングなし)

※詳しくは市ホームページをご覧ください

共催=茨城県、神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市



子育て応援券協賛店募集

申・問 市商工会
〒314-0121
神栖市溝口1669-1 臨海ビル1F
Tel.0299-92-5111
☎0299-92-9360



市では、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、2026年度小学校就学予定児童の保護者を対象に、子育て応援券を支給します。

そこで、商工会にて子育て応援券を使用できる協賛店を募集します。

対象=小学校入学に役立つ商品・サービスを提供する事業所

※詳しくは、問合先までご連絡ください

募集開始日=8月1日(金)

※8月29日(金)までに申し込みをした事業所は、チラシなどに事業者名などを掲載します

申込方法=申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAX

※申込書は、市ホームページなどから入手可能



2025年度 市職員採用試験 第2回

問 職員課 Tel.0299-90-1127
〒314-0192 神栖市溝口4991-5



申込期限 8月28日(木)

採用予定日 2026年4月1日

職種	採用予定人員	受験資格
①事務(短大卒・高校卒程度)	4人程度	1998年4月2日から2008年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による短期大学、高等学校もしくは特別支援学校設置基準による特別支援学校(高等部に限る)を卒業した人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人。ただし、次のいずれかに該当する人は受験することができません ●学校教育法による大学を卒業した人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人 ●2025年度第1回神栖市職員採用試験を受験した人
②事務(社会人経験)	1人程度	1965年4月2日から1995年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業し、2025年8月1日現在で、官公庁、民間企業などでの職務経験(社会人経験)を直近10年(2015年8月1日～2025年7月31日)中に2年以上有する人
③建築士(社会人経験)	1人程度	1985年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級または2級建築士の資格を有し、2025年8月1日現在で建築士としての職務経験を3年以上有する人
④土木施工管理技士(社会人経験)	1人程度	1985年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、2025年8月1日現在で土木施工管理技士としての職務経験を3年以上有する人
⑤社会福祉士または精神保健福祉士(社会人経験)	1人程度	1975年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、2025年8月1日現在で社会福祉士または精神保健福祉士としての職務経験を3年以上有する人
⑥任期付職員(事務フルタイム)	2人程度	1965年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上もしくは特別支援学校設置基準による特別支援学校(高等部に限る)を卒業した人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人 ※「⑦任期付短時間勤務職員(事務)」または「⑧任期付短時間勤務職員(事務：障がい者)」との併願が可能
⑦任期付短時間勤務職員(事務)	2人程度	1965年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上もしくは特別支援学校設置基準による特別支援学校(高等部に限る)を卒業した人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人 ※「⑥任期付職員(事務フルタイム)」との併願が可能
⑧任期付短時間勤務職員(事務：障がい者)	1人程度	次のすべてを満たす人 ●1965年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上もしくは特別支援学校設置基準による特別支援学校(高等部に限る)を卒業した人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人 ●次のア～エのいずれかの交付を受けている人 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級) イ 精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳(1～3級) ウ 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳 エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ●週31時間、1日7時間45分の勤務に対応できる ●活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる ※「⑥任期付職員(事務フルタイム)」との併願が可能
⑨任期付職員(幼稚園教諭・保育士)	4人程度	1965年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許もしくは保育士資格のいずれかを有する人、または2026年3月31日までに取得見込みの人
⑩任期付職員(図書館司書)	1人程度	1975年4月2日以降に生まれた人で、司書の資格を有する人、または2026年3月31日までに取得見込みの人

試験予定日または試験期間

1次試験(職種⑦・⑧以外)	9月6日(土)～21日(日) ※受験者は、この期間中に希望する一日を予約し、受験します
2次試験(職種①・②)	10月下旬ごろを予定
最終試験(職種①・②)	11月中旬ごろを予定
最終試験(職種③～⑥、⑨・⑩)	10月下旬ごろを予定
最終試験(職種⑦・⑧)	9月下旬ごろを予定

申込方法

所定のウェブサイトから申し込み

試験案内の取得方法

市ホームページから取得するか、直接問合先へお越しください